

下呂市告示第 78 号

## 市道の区域変更に関する告示

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更する。

その関係図面は令和 3 年 3 月 29 日から 2 週間、別表の個所において一般の縦覧に供する。

令和 3 年 3 月 29 日

下呂市長 山内 登

### 別表

縦覧個所	閲覧時間	備考
下呂市役所 下呂総合庁舎内 建設部 建設総務課	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで 但し、土日祭日除く	

### 記

番号	路線名	旧新別	幅員	延長	変更内容
1	少ヶ野 23 号線	旧	4.0m	110.00m	
		新	4.0m~7.7m	110.00m	
2	少ヶ野 23 号支線	旧	4.0m	105.00m	
		新	4.0m~7.7m	97.60m	
		旧			
		新			